

# 燃料費等調整単価のお知らせ

[ 低 圧 : 特 定 小 売 供 給 約 款 ]

2025 年 4 月 分

## 燃料費等調整単価

区 分		燃料費調整単価		離島ユニバーサルサービス調整単価	燃料費等調整単価(合計)	
		基準燃料費調整単価	割引単価※			
従量制供給	従量電灯A・B・C、 低圧電力など	1 kWh につき	1.86円	▲1.30円	▲0.01円	0.55円
	定額供給	定額電灯 公衆街路灯A 農事用電灯	10Wまでの1灯につき	7.26円	▲5.05円	▲0.06円
10Wをこえ20Wまでの1灯につき			14.51円	▲10.10円	▲0.12円	4.29円
20Wをこえ40Wまでの1灯につき			29.03円	▲20.20円	▲0.24円	8.59円
40Wをこえ60Wまでの1灯につき			43.55円	▲30.30円	▲0.35円	12.90円
60Wをこえ100Wまでの1灯につき			72.58円	▲50.49円	▲0.59円	21.50円
100Wをこえる1灯につき100Wまでごとに			72.58円	▲50.49円	▲0.59円	21.50円
小型機器		50VAまでの1機器につき	21.69円	▲15.08円	▲0.18円	6.43円
		50VAをこえ100VAまでの1機器につき	43.36円	▲30.16円	▲0.35円	12.85円
		100VAをこえる1機器につき50VAまでごとに	21.69円	▲15.08円	▲0.18円	6.43円
臨時電灯A (1日につき)		総容量が50VAまでの場合	0.59円	▲0.41円	0.00円	0.18円
		総容量が50VAをこえ100VAまでの場合	1.18円	▲0.81円	▲0.01円	0.36円
		総容量が100VAをこえ500VAまでの場合100VAまでごとに	1.18円	▲0.81円	▲0.01円	0.36円
	総容量が500VAをこえ1kVAまでの場合	11.70円	▲8.14円	▲0.10円	3.46円	
	総容量が1kVAをこえ3kVAまでの場合1kVAまでごとに	11.70円	▲8.14円	▲0.10円	3.46円	
臨時電力 (1日につき)	契約電力0.5kWの場合	6.15円	▲4.28円	▲0.05円	1.82円	
	契約電力1kW以上5kWまでの1kWごとに	12.30円	▲8.55円	▲0.10円	3.65円	
農事用電力B (1日につき)	契約電力0.5kW	3.07円	▲2.14円	▲0.03円	0.90円	
	契約電力 1kW	6.15円	▲4.28円	▲0.05円	1.82円	
	契約電力 2kW	12.30円	▲8.55円	▲0.10円	3.65円	
	契約電力 3kW	18.44円	▲12.83円	▲0.15円	5.46円	
	契約電力 4kW	24.59円	▲17.11円	▲0.20円	7.28円	
	契約電力 5kW	30.73円	▲21.38円	▲0.25円	9.10円	

- 2025年4月分の燃料費調整単価は、2024年11月～2025年1月の平均燃料価格により算出されます。  
なお、2024年11月～2025年1月の平均燃料価格が上限価格(41,100円/k1)を超過したため、平均燃料価格を41,100円/k1として算出しています。
- 2025年4月分の離島ユニバーサルサービス調整単価は、2024年11月～2025年1月の離島平均燃料価格により算出されます。
- 燃料費等調整単価の推移については、当社ホームページ(<https://customer.kyuden.co.jp/ja/electricity/system/adjustment-past-etc.html>)をご覧ください
- ※ 燃料費調整単価に国の「電気・ガス料金支援」による割引が反映されます。  
詳細は、資源エネルギー庁の特設サイト(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp>)をご覧ください。

## 平均燃料価格

区 分	2024年11月 ～ 2025年1月	平均燃料価格 (原油換算)	料金設定の基準となる 平均燃料価格 (原油換算)
	平均原油価格		
平均液化天然ガス価格	97,032円/t		
平均石炭価格	23,355円/t(注)		

- 平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

## 離島平均燃料価格

区 分	2024年11月 ～ 2025年1月	離島平均燃料価格 (原油換算)	料金設定の基準となる 離島平均燃料価格 (原油換算)
	平均原油価格		
平均液化天然ガス価格	97,032円/t		
平均石炭価格	23,355円/t(注)		

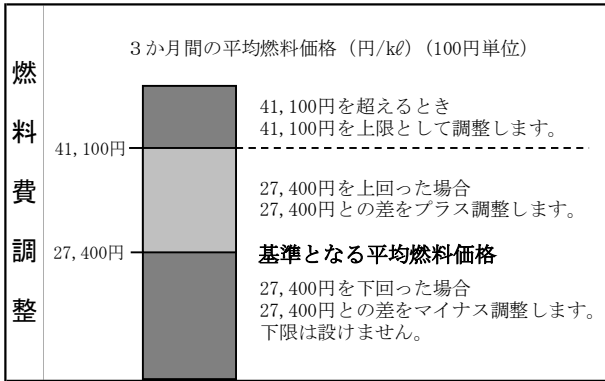
- 離島平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

(注) 平均燃料価格、離島平均燃料価格の算定に用いる火力燃料費(貿易統計実績)のうち、平均石炭価格について訂正いたしました。  
(訂正前 23,360円/t → 訂正後 23,355円/t)  
なお、平均石炭価格の訂正による、燃料費等調整単価への影響はありません。

九州電力株式会社

## 燃料費調整制度の概要

火力燃料費（原油・液化天然ガス・石炭）の変動分を、お客さまの電気料金に反映させる仕組みで、3か月間の平均燃料価格が27,400円/kℓ（料金設定の基準となっている原油換算燃料価格です。）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



### ●基準燃料費調整単価（2025年4月分）

$$= \left[ \frac{\text{平均燃料価格} - \text{基準値}}{(\text{41,100円}) - (\text{27,400円})} \right] \times \frac{\text{基準単価}}{1,000}$$

$$= \boxed{13,700\text{円}} \times \frac{0.136\text{円 (従量制供給の場合)}}{1,000} = \boxed{1.86\text{円}^*} \text{ (税込)}$$

\*小数点第3位四捨五入

### ※基準単価

平均燃料価格が1,000円/kℓ変動した場合の電気料金単価への影響額

従量制供給の場合	0.136円/kWh
----------	------------

### ●平均燃料価格 = A × α + B × β + C × γ（100円未満四捨五入）

A：平均燃料価格算定期間における1kℓあたりの平均原油価格

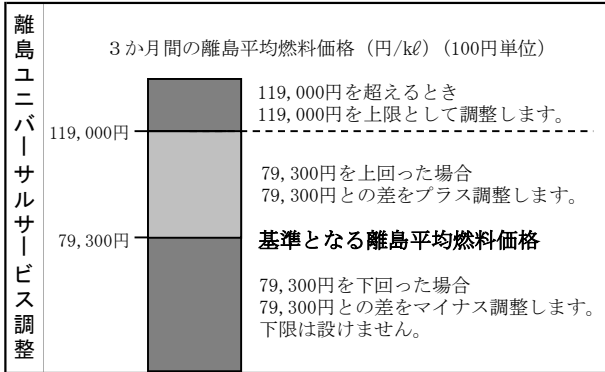
B：平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均液化天然ガス価格

C：平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均石炭価格

α：0.0053    α、β、γは原油換算平均価格を算定するための換算係数（原油換算係数と熱量構成比によって算定される一定の値）  
β：0.1861  
γ：1.0757

## 離島ユニバーサルサービス調整制度の概要

離島供給に係る火力燃料費の変動分を、お客さまの電気料金に反映させる仕組みで、3か月間の離島平均燃料価格が79,300円/kℓ（料金設定の基準となっている原油換算燃料価格です。）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



### ●離島ユニバーサルサービス調整単価（2025年4月分）

$$= \left[ \frac{\text{離島平均燃料価格} - \text{基準値}}{(\text{74,700円}) - (\text{79,300円})} \right] \times \frac{\text{基準単価}}{1,000}$$

$$= \boxed{\blacktriangle 4,600\text{円}} \times \frac{0.003\text{円 (従量制供給の場合)}}{1,000} = \boxed{\blacktriangle 0.01\text{円}^*} \text{ (税込)}$$

\*小数点第3位四捨五入

### ※離島基準単価

離島平均燃料価格が1,000円/kℓ変動した場合の電気料金単価への影響額

従量制供給の場合	0.003円/kWh
----------	------------

### ●離島平均燃料価格 = A × α + B × β + C × γ（100円未満四捨五入）

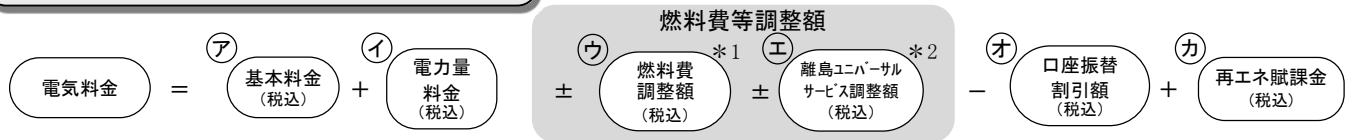
A：離島平均燃料価格算定期間における1kℓあたりの平均原油価格

B：離島平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均液化天然ガス価格

C：離島平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均石炭価格

α：1.0000    α、β、γは原油換算平均価格を算定するための換算係数（原油換算係数と熱量構成比によって算定される一定の値）  
β：0.0000  
γ：0.0000

## 電気料金の計算方法



\*1 平均燃料価格が基準値から上昇したときは+、下落したときは-になります。  
\*2 離島平均燃料価格が基準値から上昇したときは+、下落したときは-になります。

### ●口座振替割引額

口座振替割引は、前月分の電気料金を1回目の振替日に振替いただいた場合に、当月分の基本料金および電力量料金の合計から55.00円割引となります。従量電灯、低圧電力のお客さまが対象です。

なお、口座振替のお支払手続をしていただくことで、ご加入となります。（口座振替日指定サービスをご利用のお客さまは対象外とさせていただきます）

## 2025年4月分の電気料金計算例

(例) 従量電灯B ご契約アンペア 30A ご使用量 (キロワットアワー) 250kWh の場合	基本料金	948.72円 (ア)	10アンペアあたり316.24円	
	電力量料金	第1段階	18.37円 × 120kWh = 2,204.40円	最初の120kWhまでのご使用量に適用いたします。
		第2段階	23.97円 × 130kWh = 3,116.10円	120kWh超過300kWhまでのご使用量に適用いたします。
		第3段階	26.97円 × 0kWh = 0.00円	300kWh超過分のご使用量に適用いたします。
	計	5,320.50円 (イ)		
	燃料費調整額	0.56円 × 250kWh = 140.00円 (ウ)	国の「電気・ガス料金支援」による割引を含みます。	
		離島ユニバーサルサービス調整額	-0.01円 × 250kWh = -2.50円 (エ)	2025年4月分の離島ユニバーサルサービス調整単価は-0.01円/kWhです。
	口座振替割引額	55.00円 (オ)		
	小計	(ア)+(イ)+(ウ)+(エ)-(オ) = 6,351円 (キ)	円未満は切り捨てます。	
	再エネ賦課金	3.49円 × 250kWh = 872円 (カ)	円未満は切り捨てます。再エネ賦課金単価は3.49円/kWhです。	
電気料金 (お支払い額)	(カ) + (キ) = 7,223円			

※ 電気料金は、消費税等相当額を含む料金単価で計算します。

# 燃料費等調整単価のお知らせ

[ 低圧 : 電気供給条件、需給契約条件 ]

2025 年 4 月 分

## 燃料費等調整単価

区 分			燃料費調整単価		離島ユニバーサルサービス調整単価	燃料費等調整単価(合計)
			基準燃料費調整単価	割引単価※		
従量制供給	スマートファミリープラン スマートビジネスプラン 電化でナイト・セレクトなど	1 kWhにつき	2.20円	▲1.30円	▲0.01円	0.89円
定額制供給	深夜電力 A	1 kWhにつき	220.97円	▲130.00円	▲1.52円	89.45円

- 2025年4月分の燃料費調整単価は、2024年11月～2025年1月の平均燃料価格により算出されます。
- 2025年4月分の離島ユニバーサルサービス調整単価は、2024年11月～2025年1月の離島平均燃料価格により算出されます。
- 燃料費等調整単価の推移については、当社ホームページ (<https://customer.kyuden.co.jp/ja/electricity/system/adjustment-past-etc.html>) をご覧ください。
- ※ 燃料費調整単価に国の「電気・ガス料金支援」による割引が反映されます。  
詳細は、資源エネルギー庁の特設サイト (<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp>) をご覧ください。

## 平均燃料価格

区 分	2024年11月 ～ 2025年1月		平均燃料価格 (原油換算)	料金設定の基準となる 平均燃料価格 (原油換算)
	平均原油価格	平均液化天然ガス価格		
平均原油価格	74,680円/kℓ		43,600円/kℓ	27,400円/kℓ
平均液化天然ガス価格	97,032円/t			
平均石炭価格	23,355円/t (注)			

- 平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

## 離島平均燃料価格

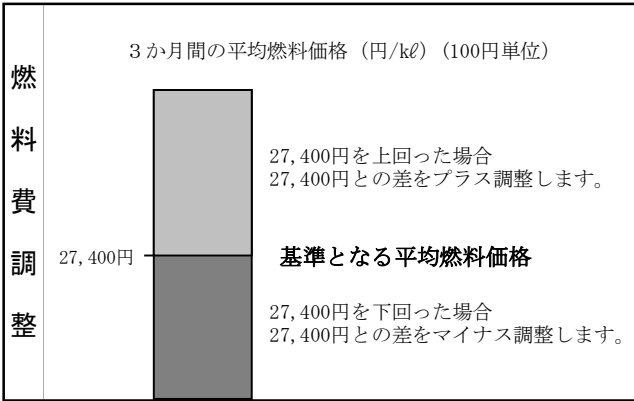
区 分	2024年11月 ～ 2025年1月		離島平均燃料価格 (原油換算)	料金設定の基準となる 離島平均燃料価格 (原油換算)
	平均原油価格	平均液化天然ガス価格		
平均原油価格	74,680円/kℓ		74,700円/kℓ	79,300円/kℓ
平均液化天然ガス価格	97,032円/t			
平均石炭価格	23,355円/t (注)			

- 離島平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

(注) 平均燃料価格、離島平均燃料価格の算定に用いる火力燃料費(貿易統計実績)のうち、平均石炭価格について訂正いたしました。  
(訂正前 23,360円/t → 訂正後 23,355円/t)  
なお、平均石炭価格の訂正による、燃料費等調整単価への影響はありません。

## 燃料費調整制度の概要

火力燃料費（原油・液化天然ガス・石炭）の変動分を、お客さまの電気料金に反映させる仕組みで、3か月間の平均燃料価格が27,400円/kℓ（料金設定の基準となっている原油換算燃料価格です。）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



### ●基準燃料費調整単価（2025年4月分）

$$= \left[ \frac{\text{平均燃料価格} - \text{基準値}}{1,000} \right] \times \frac{\text{基準単価}}{1,000}$$

$$= \left[ \frac{(43,600\text{円}) - (27,400\text{円})}{1,000} \right] \times \frac{0.136\text{円 (従量制供給の場合)}}{1,000} = 2.20\text{円}^*$$

\*小数点第3位四捨五入 (税込)

### ※基準単価

平均燃料価格が1,000円/kℓ変動した場合の電気料金単価への影響額

従量制供給の場合	0.136円/kWh
----------	------------

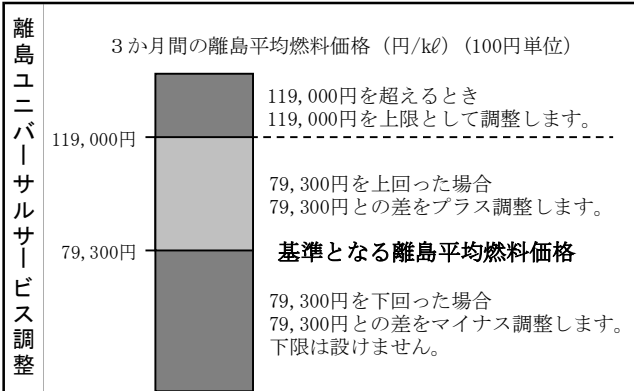
### ●平均燃料価格 = A × α + B × β + C × γ（100円未満四捨五入）

- A：平均燃料価格算定期間における1kℓあたりの平均原油価格
- B：平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均液化天然ガス価格
- C：平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均石炭価格

$$\begin{cases} \alpha : 0.0053 & \alpha, \beta, \gamma \text{ は原油換算平均価格を算定するための換算係数 (原油換算係数と熱量構成比によって算定される一定の値)} \\ \beta : 0.1861 \\ \gamma : 1.0757 \end{cases}$$

## 離島ユニバーサルサービス調整制度の概要

離島供給に係る火力燃料費の変動分を、お客さまの電気料金に反映させる仕組みで、3か月間の離島平均燃料価格が79,300円/kℓ（料金設定の基準となっている原油換算燃料価格です。）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



### ●離島ユニバーサルサービス調整単価（2025年4月分）

$$= \left[ \frac{\text{離島平均燃料価格} - \text{基準値}}{1,000} \right] \times \frac{\text{離島基準単価}}{1,000}$$

$$= \left[ \frac{(74,700\text{円}) - (79,300\text{円})}{1,000} \right] \times \frac{0.003\text{円 (従量制供給の場合)}}{1,000} = \blacktriangle 0.01\text{円}^*$$

\*小数点第3位四捨五入 (税込)

### ※離島基準単価

離島平均燃料価格が1,000円/kℓ変動した場合の電気料金単価への影響額

従量制供給の場合	0.003円/kWh
----------	------------

### ●離島平均燃料価格 = A × α + B × β + C × γ（100円未満四捨五入）

- A：離島平均燃料価格算定期間における1kℓあたりの平均原油価格
- B：離島平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均液化天然ガス価格
- C：離島平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均石炭価格

$$\begin{cases} \alpha : 1.0000 & \alpha, \beta, \gamma \text{ は原油換算平均価格を算定するための換算係数 (原油換算係数と熱量構成比によって算定される一定の値)} \\ \beta : 0.0000 \\ \gamma : 0.0000 \end{cases}$$

## 電気料金の計算方法

$$\text{電気料金} = \text{基本料金 (税込)} + \text{電力量料金 (税込)} \pm \text{燃料費調整額 (税込)} \pm \text{離島ユニバーサルサービス調整額 (税込)} + \text{再エネ賦課金 (税込)}$$

- \*1 平均燃料価格が基準値から上昇したときは+、下落したときは-になります。
- \*2 離島平均燃料価格が基準額から上昇したときは+、下落したときは-になります。

## 2025年4月分の電気料金計算例

(例) スマートファミリープラン ご契約アンペア 40A ご使用量 (キロワットアワー) 500kWh 2年契約割引:未加入 の場合	基本料金	1,264.96円 (ア)	10アンペアあたり316.24円	
	電力量料金	第1段階	18.37円 × 120kWh = 2,204.40円	最初の120kWhまでのご使用量に適用いたします。
		第2段階	23.97円 × 180kWh = 4,314.60円	120kWh超過300kWhまでのご使用量に適用いたします。
		第3段階	25.87円 × 200kWh = 5,174.00円	300kWh超過分のご使用量に適用いたします。
		計	11,693.00円 (イ)	
	燃料費調整額	燃料費調整額	0.90円 × 500kWh = 450.00円 (ウ)	国の「電気・ガス料金支援」による割引を含みます。
		離島ユニバーサルサービス調整額	-0.01円 × 500kWh = -5.00円 (エ)	2025年4月分の離島ユニバーサルサービス調整単価は-0.01円/kWhです。
		小計	(ア) + (イ) + (ウ) + (エ) = 13,402円 (カ)	円未満は切り捨てます。
		再エネ賦課金	3.49円 × 500kWh = 1,745円 (オ)	円未満は切り捨てます。再エネ賦課金単価は3.49円/kWhです。
	電気料金 (お支払い額)	(オ) + (カ) = 15,147円		

※ 電気料金は、消費税等相当額を含む料金単価で計算します。